

別表第①(通行禁止品目)

1 火薬類及び火薬類以外の爆発性物質

表 示	
項 目	品 名
火薬類	アジ化鉛 ジアゾニトロフェノール ジニトロレゾルシン鉛 テトラセン トリニトロレゾルシン鉛 その他火薬類取締法に規定する起爆薬 ニトログリセリン ニトログリコール 四硝酸ペンタエリスリット その他火薬類取締法に規定する爆発の用途に供せられる 硝酸エステル 煙火(がん具煙火を除く。)
火薬類以外の爆発性物質	ニトロメタン その他これと同程度以上の爆発性を有するもの

2 毒物・劇物及びその他の有毒性物質

表 示	
項 目	品 名
毒物	塩化シアノゲン シアン化水素 四アルキル鉛 ホスゲン
劇物	クロルピクリン
毒物・劇物以外の有毒性物質	二酸化窒素 その他これと同程度以上の毒性を有するもの

3 水又は空気と作用して発火性を有する物質

表 示	
項 目	品 名
水又は空気と作用して発火性を有する物質	塩化アセチレン ジアミドマグネシウム ジシラン 臭化アセチレン 樹脂酸コバルト テトラシラン トリシラン トリメチルほう素 二臭化ジルコニウム ペンタボラン ホスフィン シラン その他水又は空気と作用してこれらと同程度以上の発火性を有するもの